

Ⅲ 総合計画に基づく施策体系

「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、施策を総合的に展開することとしており、8ページ以降が、総合計画に基づく体系に沿って施策を整理したものである。

| | | (ページ) |
|-------------------------------------|--|-------|
| 1 活力にあふれ成長力に富んだ経済と魅力ある雇用の創出 | (1) 発展力のある中小企業をつくる | …… 8 |
| | (2) アジアの産業拠点をつくる | …… 9 |
| | (3) 国内外の観光客を呼び込む | …… 11 |
| | (4) 足腰の強い農林水産業をつくる | …… 13 |
| | (5) 雇用対策を充実し、いきいきと働ける環境をつくる | …… 18 |
| | (6) 魅力にあふれた暮らしやすい地域をつくる | …… 19 |
| | (7) アジアとともに繁栄し、九州・山口の一体的発展を支えるための社会資本を整備する | …… 20 |
| 2 安心して子育てができること | (1) 安心して子どもを生み育てることができる社会をつくる | …… 22 |
| | (2) きめ細かな対応が必要な子どもを支える | …… 23 |
| 3 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること | (1) 「学力、体力、豊かな心」を育成する | …… 25 |
| | (2) 「社会にはばたく力」を育成する | …… 28 |
| | (3) 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する | …… 29 |
| 4 女性がいきいきと働き活躍できること | (1) 女性が活躍する社会をつくる | …… 30 |
| | (2) 社会的・経済的に厳しい状況を強いられている女性を支える | …… 30 |
| 5 高齢者や障がいのある人が安心してはつらつと生活できること | (1) 高齢者が元気で活躍する社会をつくる | …… 32 |
| | (2) 高齢者が安心して生活する社会をつくる | …… 32 |
| | (3) 障がいのある人が自立して生活できる社会をつくる | …… 33 |
| 6 誰もが元気で健康に暮らせること | (1) 生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる | …… 37 |
| | (2) 誰もが必要な医療を受けられる社会をつくる | …… 39 |
| | (3) 社会的に厳しい状況にある生活困窮者等を支える | …… 40 |
| 7 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること | (1) NPO・ボランティアの活躍や地域コミュニティの活性化を通じて、ともに支え合う社会をつくる | …… 41 |
| | (2) 人権が尊重される心豊かな社会をつくる | …… 41 |
| | (3) 生涯学習社会をつくる | …… 41 |
| 8 豊かな文化・スポーツを楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること | (1) 県民の文化活動を盛んにする | …… 43 |
| | (2) 県民のスポーツ活動を盛んにする | …… 44 |
| | (3) アジアに開かれた交流拠点をつくる | …… 45 |
| 9 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること | (1) 災害に強いまちをつくる | …… 47 |
| | (2) 犯罪や事故のない社会をつくる | …… 50 |
| | (3) 暮らしの安全・食品の安全を守る | …… 53 |
| 10 環境と調和し、快適に暮らせること | (1) 資源を有効利用し、環境負荷の少ない社会をつくる | …… 54 |
| | (2) 環境に優しく安価で安定的なエネルギー需給構造を実現する | …… 55 |
| | (3) 自然と共生し、快適な環境をつくる | …… 55 |
| 計画推進の基盤づくり | (1) 地方分権の推進 | …… 59 |
| | (2) 行財政改革の推進 | …… 59 |